

特集 1 関連施策等の紹介①

2050年の脱炭素社会の実現に向けた取り組み

～脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」～



環境局地球環境推進室 担当係長 両瀬 真和

1 はじめに (気候変動の影響と本市の状況)

令和元(2019)年10月12日、令和元年東日本台風(台風第19号)が上陸し、北日本と東日本のアメダス地点で観測された日降水量の総和は観測史上1位となり、極めて広範囲に渡り被害が発生した。本市においても、多摩川沿いに川崎区から多摩区まで広域的に浸水し、死者1名、全半壊約982件、床上・床下浸水1,669件、概算被害額約285億円など、甚大な被害が発生した。

個々の気象災害と地球温暖化との関係を明らかにすることは容易ではないが、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨災害や猛暑リスクなどがさらに高まることが予想されている。



図1 令和元年 東日本台風の影響(高津区)

また、IPCC1.5℃特別報告書^(注1)では、「気候変動の影響を抑制するには、CO₂排出量を実質ゼロ(すなわち脱炭素化)にする必要がある」とされており、2050年のCO₂排出実質ゼロを達成できなかった場合は、極端な高温や海面水位の上昇などさまざまな異常気象が今世紀の後半に発生するリスクが極めて大きく、将来世代に大きな環境リスクを残してしまうことになる。

こうした背景から、令和2(2020)年10月26日、内閣総理大臣は温室効果ガスを2050年までに実質ゼロにする目標を宣言した。これを受け、2035年までにガソリン車新車販売を禁止する方針や、2050年までに水素エネルギーを主要エネルギーの1つとする方針など、さまざまな施策を打ち出さ

れており、国の動向も急激に変化している。また、産業界においても、2050年の脱炭素化を目指す企業が増加しており、市内に立地する多くの企業も、脱炭素化に向けたイノベーションに挑戦している。本市においても、令和2(2020)年2月に「2050年のCO₂排出実質ゼロ」を表明し、さらに同年11月12日、具体的な戦略として取りまとめた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定した。

2 脱炭素戦略の策定目的と概要

(1) 策定目的

本市はこれまで、CO₂等の温室効果ガスを2050年までに80%削減することを長期的水準とした「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、低炭素化の取り組みを進めてきたところであるが、2050年のCO₂排出量実質100%削減を達成するためには、基本計画の取り組みをさらに加速化させる必要がある。

脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」は、基本計画による取り組みをさらに加速させるとともに、気候変動の危機的状況をあらゆる主体と認識を共有し、脱炭素社会の実現に向けた先導的な取り組みを進めていくために策定するものである。



図2 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」

(2) 2030年マイルストーン【中間目標地点】

本戦略では、子どもたちによる「2050の川崎市の環境をこうしていきたい」というイメージを、2050年の未来像として描くとともに、2050年のCO₂排出実質ゼロというゴールを先に示し、バックキャストिंगのアプローチで、2030年の中間目標地点を「2030年マイルストーン」と設定した。

基本計画では、令和2年度から令和12年度までの約10年間で、温室効果ガス排出量を約250万t-CO₂削減する目標を掲げているが、本戦略による「2030年マイルストーン」では、この目標に加え、「2030年度までの約10年間でさらに100万t-CO₂の削減」という高い挑戦目標を掲げている。

(3) 基本的な考え方と取り組みの柱

本戦略では、本市が脱炭素社会の実現を目指すうえでの基本的な考え方について、「消費行動のムーブメントから社会を動かし脱炭素社会の実現を目指す」と位置付けている。

「消費行動のムーブメント」とは、すなわち、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した製品・サービスを選択し、ニーズ(需要)を劇的に増加させていくことであり、また、「社会を動かす」とは、すなわち、脱炭素化に資する製品・サービスの供給が促進され、さらに新たなイノベーションが創出されていくことである。この「基本的な考え方」を3つの歯車でイメージしたのが図3となる。

さらに、この3つの歯車を力強く動かすために、第I・II・IIIの取り組みの柱を動力と見立て、各取り組みの柱に基づく30の施策を進めていくことで、2030年マイルストーンの達成を目指していく。

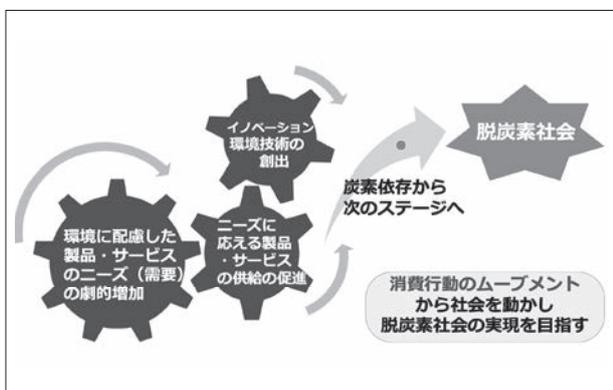


図3 「基本的な考え方」のイメージ

3 脱炭素戦略の特徴的な取り組み

(1) 第Iの柱に関する特徴的な取り組み

第Iの柱「あらゆる主体の参加と協働による気候変動の緩和と適応に取り組む」では、市民・事業者の環境に配慮した消費行動の実践により、環境に配慮した製品・サービスのニーズを劇的に増加させ脱炭素化のムーブメントを創出していくことを目指している。あらゆる主体が協働して取り組みに参加し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、行動変容・意識改革に繋がる取り組みとして、12の取り組みを位置付けている。

その中で、特徴的な取り組みとして「脱炭素モデル地区の創設(脱炭素アクションみぞのくち)」を紹介する。

脱炭素アクションみぞのくちでは、脱炭素化都市の身近な取り組みの具体像を示すショーケースとなるようモデル地区を創設し、CO₂削減、適応策、資源循環、生態系の保全など、脱炭素化をはじめとする先進的な取り組みを集中的に実施するため、溝口周辺のエリアを指定し、取り組みを進めている。

脱炭素化に向けた身近な取り組みに参加してもらうことで、環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進するとともに、最新の脱炭素化の取り組みの効果や利便性を実感してもらい、環境配慮技術の進展を図る。さらに、脱炭素化に向けた取り組みを集中的に展開することで、ムーブメントを創出し、環境に配慮した製品・サービスのニーズ拡大を促していく。

(2) 第IIの柱に関する特徴的な取り組み

第IIの柱「川崎市自らが率先して行動を示す」では、民生部門で市内最大規模のCO₂を排出している川崎市自らが率先して行動することで、CO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取り組みの模範となり、環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大を促していく取り組みとして、全部で10の取り組みを位置付けている。

その中でも特徴的な取り組みとして廃棄物発電等を中心とした再生可能エネルギーの地域活用を紹介する。

本市では、ごみの焼却に伴い発生する熱を回収することにより、エネルギーの有効活用を図るなど、CO₂削減に貢献した取り組みを進めており、令和5年度以降は、老朽化した堤根処理センターが休

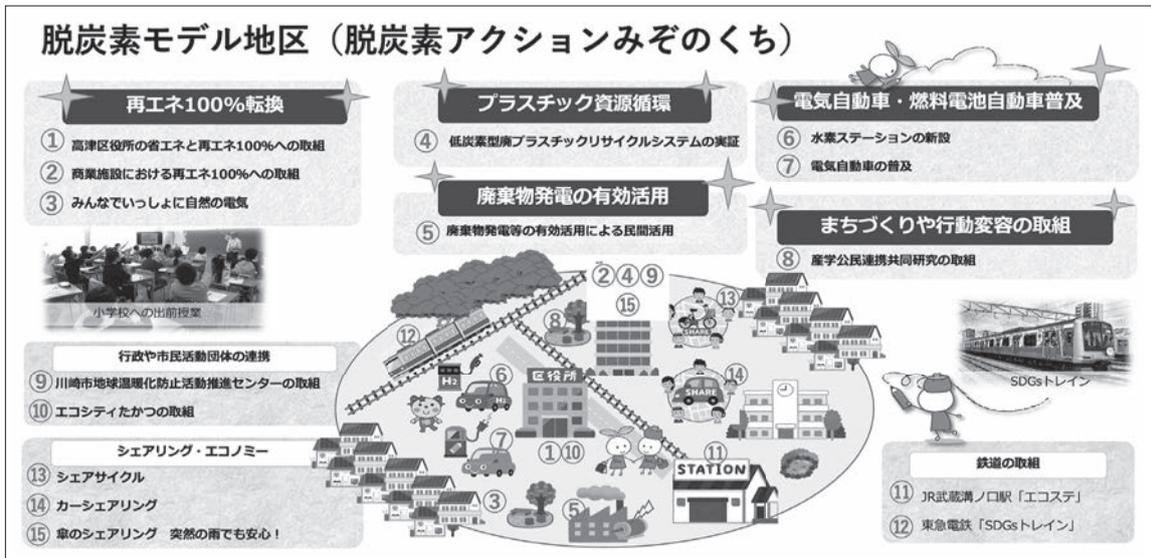


図4 脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）のイメージ

止し、高効率発電設備の導入が予定されている橋処理センターの稼働に伴い、ごみ焼却施設における廃棄物発電の発電能力の増加(市内の3施設合計で約120GWh/年の売電量、一般家庭の年間電気使用量の約2万7,000世帯分に相当)を見込んでいる。

こうした背景から、廃棄物発電等の公共施設等への電力供給など、民間を活用した地域エネルギー事業のスキーム構築に向け、調査・検討を進めており、廃棄物発電等の地域に賦存する再生可能エネルギーを活用し、分散型エネルギーシステムを構築して再生可能エネルギーを地産地消することにより、再エネ化(CO₂削減)はもとより、地域産業活性化や地域資金循環といった地域振興と、災害時・非常時の電力BCP対策の両方が期待できる。

このように、再生可能エネルギーの導入促進を図ることで、2030年までに主要な公共施設の再エネ100%電源への切り替えを目指していく。

(3) 第三の柱に関する特徴的な取り組み

第三の柱「環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のイノベーションを推進」では、本市の特徴・強みである、環境技術・環境産業の集積や、市民、事業者等、主体間の連携プラットフォーム等を最大限に活かし、環境改善に貢献する製品・サービスの供給を進め、イノベーションを推進する取り組みとして、全部で8の取り組みを位置付けている。

その中でも特徴的な取り組みとして「脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築」を紹介する。

本市には、ICT・エレクトロニクス・機械・バイオテクノロジーなどさまざまな分野の約400の研究機関が立地し、学術・開発研究機関の従業者構成比は、日本の大都市で1位であり、脱炭素化に向けたイノベーションの推進に向けた高いポテンシャルがある。

また、川崎市は産業活動の拠点として、政令指定都

市で最も多くのCO₂を排出している一方で、現在、多くの市内事業者が2050年の脱炭素社会の実現を目指した取り組みを進めているところであり、こうした事業者の取り組みを適切に評価・支援していくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、本戦略では、脱炭素化に向けて「頑張りたい企業」を「頑張っている企業」へ誘導するため、企業の市域内外のCO₂削減の取り組みを評価・支援する新たな手法について調査・検討を進めている。

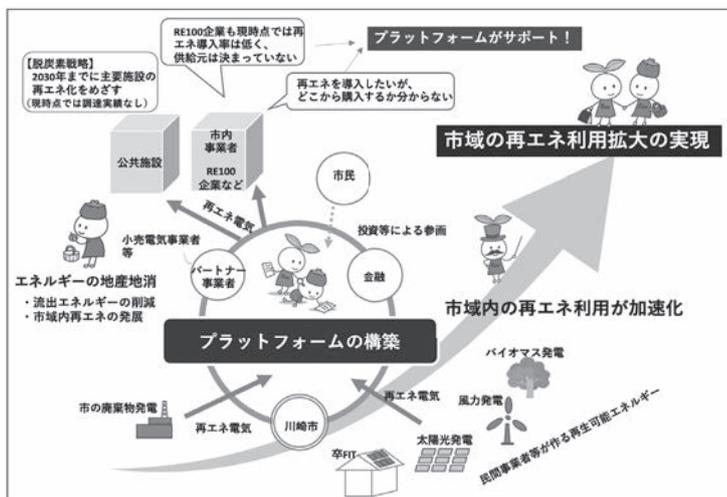


図5 「再生可能エネルギーの地域活用」のイメージ

4 戦略策定に向けた日本初の試み

本市は、多くの企業が集積しており、政令指定都市の中で最も多くのCO₂を排出しているという特性がある。こうした特性を持つ本市が、2050年のCO₂実質ゼロに舵を切ったことの意義は非常に大きいものであり、行政だけでなく、市民、そして何よりも産業界の力を集結させていかななくてはならない。

行政、市民、事業者が本気度を見せる姿勢として、脱炭素戦略の策定に当たり、本戦略への賛同を募集したところ、1カ月半ほどの短期間に事業者や団体など、全部で304者から賛同書をいただいた。

このように、事業者・団体から賛同いただきながら、脱炭素化に向けた戦略を策定したのは、地方公共団体の取り組みとしては日本初であり、今回、脱炭素戦略の巻末には、賛同者の一覧を掲載した。

5 臨時市長記者会見（戦略公表）と職員の工夫

本戦略の公表日(令和2年11月12日)、臨時市長記者会見を開催し、会見当日には、賛同者の中から4社(ENEOS株式会社、川崎信用金庫、東急株式会社、株式会社丸井(マルイファミリー溝口))にも御出席いただき、脱炭素化の意気込みについてコメントをいただいた。また、会見後、本戦略をテーマに、福田川崎市長と、本市の国際環境施策参与でもある国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問の末吉参与との対談を行い、その内容を川崎市国際環境技術展等で公開するとともに、本誌へ掲載を行った。

記者会見は、第3庁舎のエレベータジャック(ポスター100枚貼付)や、PR動画(4種類)の放映、キャラクター着ぐるみ登場など、広報の観点においてもさまざまな工夫を凝らし、記者からも好評の声をいただき、多くの記事が掲載された。

さらに、本戦略の周知として、一般的な広報媒体に加えて、「アゼリアビジョン放映」、「かわTube放映」、「かわさき環境フォーラム出展」など、広く市民・事業者の皆様を知っていただくための工夫を行った。

なお、本戦略では、30の具体的施策を位置付けるとともに、多くのイラストや動画コンテンツなど

を作成・使用したが、新たなコンサルティング経費や冊子デザイン経費など一切の業務委託経費を使わず、計画検討やすべてのコンテンツ作製等を市職員の手作りで行い、委託費ゼロを達成した(啓発グッズ2点を除く)。



図6 臨時市長記者会見当日の様子

6 おわりに（戦略をより深化させるために）

本戦略をより深化させるために、国への働きかけや連携を実施するとともに、市域を超えた広域連携の取り組みとして、近隣都市や九都県市等とも連携した広域的な取り組みを、これまで以上に推進していく。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、あらゆるものの問い直しが発生しているなか、経済復興の視点と脱炭素社会への移行を同時に取り組む、いわゆる、グリーン・リカバリーの視点が重要である。令和2年9月の補正予算において、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、再生可能エネルギーの導入補助など、脱炭素化の推進と経済復興の両立を図るための予算計上を行い、グリーン・リカバリーの取り組みを進めていく。

本戦略を踏まえ、令和3年度には「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の見直しを図り、新たな目標を設定や具体的な取り組みなどを位置づけるとともに、計画的に進行管理を行っていくことで実効性を高め、2050年の脱炭素社会の実現を目指し、あらゆる主体とともに挑戦を続けていく。

(注1) 地球温暖化について研究等を行う国際的機構(IPCC)が2018年に発表した報告書